

4 専門日本語研修（文化・学術専門家）

申請書略号:KC-G
担当:関西国際センター教育事業チーム

専門業務及び研究活動を円滑に遂行する上で日本語能力を必要とする専門家(研究者、大学院生、図書館司書、博物館・美術館学芸員等)の日本語学習を支援するため、JF関西国際センターで、各専門業務の特色に配慮したカリキュラムにより、実用的な日本語能力を身につける研修(2か月コース及び5か月コース)を実施します。

【2か月コース】

研修内容

専門業務及び研究活動を進めるにあたり、「話す」「聞く」「読む」「書く」能力を総合的にレベルアップすることを目標としたコースです。情報の収集、発信など専門活動に必要な日本語スキルの習得を目指したクラスもあります。日本語授業や交流プログラム等のほか、研修の最後には、自身の研究テーマについて紹介する発表会があります。

実施期間

2023年1月中旬～2023年3月初旬

【5か月コース】

研修内容

実際に専門活動を行いながら、そのために特に必要となる日本語の運用能力を高めるためのコースです。研修期間中に自主的に専門家へのインタビューや関連機関への訪問を企画したり、専門資料の収集と読解などを経験しながら、情報の交換・収集・発信のための日本語スキルの習得を目指します。教室内で日本語を学ぶだけでなく、専門活動に集中する期間も設定されているので、参加者は明確なテーマを持って自主的に計画を立てて活動することが求められます。研修の最後には、日本語学習および専門活動の成果として、自身の研究テーマについて報告する発表会があります。

実施期間

2022年7月中旬～2022年12月中旬

申請資格

申請者は(1)～(11)までの要件を全て満たしている必要があります。

- (1) 自己の専門業務又は専門の研究活動を遂行する上で日本語能力を必要としており、次のア又はイに該当する者。
 - ア 研修開始時点において、日本以外の国・地域の所属機関と雇用関係にあり、帰国後も当該機関に引き続き勤務することが予定されている者であって、次の(ア)～(エ)のいずれかに該当する者。
 - (ア) 大学・研究所等の高等教育機関又は研究機関において教員(講師、助手等)、研究員等の身分を有して研究活動を行っている者。
 - (イ) 公的機関(官庁、シンクタンク等を含む)において専門的な研究業務に従事している者。
 - (ウ) 高等教育機関・研究機関、文化交流機関又は公共図書館等において常勤で司書の業務に従事している者。
 - (エ) 博物館・美術館等において常勤で学芸員等の業務に従事している者で、日本を含む国際交流業務に携わる者。
 - イ 申請時点及び研修開始時点において、日本以外の国・地域で大学院修士課程若しくは博士課程に正規生として在籍し(学位取得資格がない聴講生・研究生等は除く)、日本に関係のある内容で修士論文又は博士論文を執筆する予定であること。

なお、2か月コースについては、卒業時に修士号を取得できる大学の大学生の場合、2021年12月1日時点で、最終学年に在籍し満22歳以上であれば、この要件に該当するものと見なします。

- (2) 本研修参加に関し、所属機関の責任者の了承が得られること。

- (3) 専攻分野が、日本をその対象に含む社会科学又は人文科学であること。
ただし、5か月コースについては、日本語学、日本語教育分野を除きます。
- (4) 5か月コースに申請する場合は、日本に関連する明確な研究テーマ又は活動テーマを持ちその成果を発表する予定があること。
- (5) 日本と国交のある国の国籍を有すること。※台湾の方も申請可能です。
- (6) 日本の義務教育を3年以上受けていないこと。
- (7) 心身ともに研修プログラムへの参加に支障がない状態であること。
- (8) 申請時点で日本語能力試験N4または旧日本語能力試験3級程度以上の日本語能力、JF日本語教育スタンダードではA2レベル程度以上の日本語能力を有していること（日本語能力試験の各レベルの認定の目安は日本語能力試験公式ウェブサイトの「N1～N5：認定の目安」<https://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html>を、JF日本語教育スタンダードについては <https://jfstandard.jp/top/ja/render.do>を参照）。
- (9) 2021年12月1日より逆算して過去5年以内に、JF日本語国際センターの各研修に参加していないこと。
- (10) 過去にJF関西国際センターの「司書日本語研修」、「研究者・大学院生日本語研修」、又は「専門日本語研修（文化・学術専門家）」に参加していないこと。
ただし、2021年12月1日より逆算して5年以上前に終了した2か月コース又は4か月コースに参加した者が、新たに5か月コースに申請する場合を除く。
- (11) 研修期間中に日本の教育機関への留学、他の日本で行われる研修への参加又は日本での就労若しくは他の滞在目的活動を行う予定がないこと。

研修場所

JF関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）

支給内容

- (1) 宿舍、研修期間中の食事、研修期間中の疾病及び障害に対する保険
- (2) 付録2（p. 44）表中の の国籍を有し、かつ研修開始時に居住する方については、以下ア～ウをJFが負担します（ただし、申請時に、これら地域に所在する国に居住していない場合は支給しません。また、中国・香港の英国BNO旅券及び香港SAR旅券保持者、中国・マカオのマカオSAR旅券保持者については、参加者本人の負担となります）。
ア 往復航空券（エコノミークラス割引運賃、居住地最寄り国際空港発着）
イ 出国税・空港利用税
ウ 研修補助費

採用実績（参考）

採用18名／応募29名（令和3年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 本プログラム固有の指標は以下の通りです。
日本語研修の必要性及び申請者の専門日本語能力習得の可能性、専門性の高さ、研修参加により期待できる効果・波及効果、専門家としての将来性等

申請締切

2021年12月1日（必着）

結果通知

2022年4月下旬

備考

- (1) この研修は、研究活動や専門業務に必要な日本語能力を養成するものであり、各専門分野の教育を行うものではありません。

- (2) 全ての授業に参加する必要があります。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては本研修の参加採用が決まった後で中止となる場合がありますので、ご理解の上、ご応募ください。また、研修を実施した場合でも、研修内容の変更や専門活動に制約がある場合があります。なお、2020年、2021年は両コース合同での2か月間のオンライン研修および短期間の訪日専門活動（感染拡大状況により中止となる可能性あり）に変更しました。